

令和2年4月度分から

『医療費』『給付金』のお知らせ方法が変わります

これまで対象者の方々に『医療費と給付金支給額のお知らせ』という通知書にてご案内してきましたが、令和2年4月度分からは下記の内容により、『医療費のお知らせ』と『給付金支給額のお知らせ』の2種類の通知書に分けてそれぞれお知らせすることになります。



『医療費のお知らせ』に記載される内容

- 医療機関で受けた医療行為（現物給付）についての医療費の総額・健康保険組合の負担額・被保険者の自己負担額等

『給付金支給額のお知らせ』に記載される内容

- 高額療養費、一部負担還元金等窓口負担が高額となった場合に一定の基準に基づいて支給される健保給付金支給決定額
- 被保険者からの請求に基づいて支給される「療養費」、「出産手当金」、「傷病手当金」、「埋葬料」等の現金給付支給決定額
- 保健事業の一環として支給する「人間ドック利用補助金」、「家族健康診断補助金」、「被扶養者等の予防接種補助金」等の補助金支給決定額